

【議案第88号】 契約の締結(飯塚市新体育館等建設(空調設備)工事)

○飯塚市新体育館等建設(空調設備)工事

- ・ 契約金額 452,976,700円
- ・ 受注者 筑豊冷機・内山空調特定建設工事共同企業体
代表者 飯塚市鶴三緒1557番地1
株式会社筑豊冷機
代表取締役 入江 正利

(関係法令) 地方自治法 第96条第1項第5号
飯塚市議会の議決に付すべき契約に関する条例 第2条

【報告第20号】 専決処分の報告(交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)

専決第18号(令和2年7月2日専決)

○損害賠償・事故の概要

- ・ 賠償額 18,475円(修理費用額184,750円の内、市の過失1割)
- ・ 発生日時 令和2年3月23日(月)午前9時56分頃
- ・ 発生場所 飯塚市柏の森地内 国道201号線
- ・ 事故の状況 税務課職員が帰庁するため国道201号線を飯塚方面へ走行していた際、対向車線から近隣店舗へ右折しようとする相手方車両に気付くのが遅れ、市車両前部と相手方車両左前部が衝突し、双方の車両を損傷させたもの

【報告第21号】 専決処分の報告(交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解)

専決第19号(令和2年7月7日専決)

○損害賠償・事故の概要

- ・ 賠償額 77,000円(修理費用額77,000円の内、市の過失10割)
- ・ 発生日時 令和2年6月8日(月)午前9時27分頃
- ・ 発生場所 飯塚市芳雄町地内 アップルハートリビング飯塚駐車場内
- ・ 事故の状況 環境対策課職員が粗大ごみ収集のため該当地域を訪れ、駐車場に車両を止め、収集のため車両を離れたところ、サイドブレーキを確実にかけていなかったことから、車両が動き出し駐車場のフェンスに接触、フェンス土台を損傷させたもの